一人はみんなのために
みんなは一人のために

生活と健康を守る新聞
全生連中央機関紙

発行所
全国生活と健康を守る会連合会
〒160－0022　東京都新宿区新宿5－12－15
KATOビル3階
電話 03(3354)7431　FAX 03(3354)7435
メール ma-press@zenseiren.tokyo
毎週日曜日発行 定価月ぎめ300円
1部売り75円　送料1部42円

生活保護利用者の車の日常利用が可能に

札幌市が車保有者の日常生活利用を容認

生活保護利用者の車の保有・使用には、いまだに高いハードルがあります。全国生活と健康を守る会連合会（全生連）や生活と健康を守る会でも改善を求めてきました。北海道生活と健康を守る会連合会（道生連）は札幌市と文書での交渉を続け、車の日常生活の使用を容認する回答を引き出しました。

2022年度予算に対する道生連の要求に対する札幌市の回答

（道生連の要望）
車の保有を認めたが、使用を認めないという指導指示はやめること（※要望は簡素化してあります）
（札幌市の回答）
（略）障害等を理由に自動車の保有を認められた場合は、保有する自動車を日常生活で利用することは、被保護者の自立助長、保有する資産の活用の観点から認められるものと考えております。（略）

道生連と札幌市の事務折衝（2020年2月）

車保有などを訴えた全生連の厚労省交渉（2021年6月30日）

車の暮らしでの活用を容認

札幌市は、生活保護利用者で、車の保有を認められた場合は、車を日常生活で利用することを容認しました。全国的にも初めてと思われる画期的な回答です。

現在、生活保護利用者が自動車保有を認められていても、保有を容認された目的（通勤、通院、通所、通学）以外に使用することは容認されていません。寄り道をして「買い物」をすることも禁止されています。

また、通勤以外に使ってない証明のためにメーターチェックなどが普通に行われています。これを根本から改革したものです。

資産の活用と自立助長になる

札幌市は、今回、改革した理由として、2つを挙げています。1つ目は、保有している車を使用することこそ、生活保護法第4条1項の「資産の活用」に当たること、2つ目は、暮らしでの活用は、生活保護利用者の「自立の助長」につながるということです。これは理にかなった、法に忠実な解釈です。

餓死事件での闘いなどの奮闘で

どうして、札幌市はこうした解釈をすることになったのでしょうか。

札幌市は、全国でも珍しい二度の餓死事件を起こした所です。1987年と2012年の2回です。

道生連は、このことに対して厳しく対峙し、今では当たり前となった「申請の意思の確認」を交渉で確認してきました。

札幌市は昨年、全国で初めて「生活保護の申請は国民の権利です」のポスターを作成しました。市の回答は、道生連のこれら長年の運動の成果と思われます。

全国的に活用をしよう

今回の札幌市の車の日常生活での利用に対する考え方は、札幌市に通用するだけではなく、全国に通用するものです。全国で活用しましょう。

（三浦誠一通信員）

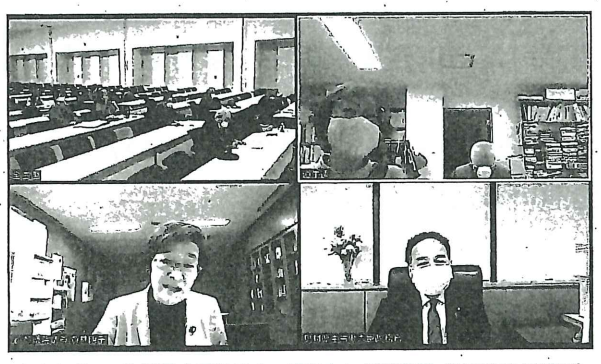
中央行動で厚生労働大臣政務官へ車保有などを要望（2022年1月18日）

5月8日号は休刊です

今週の紙面　4月17日号

◇国会行動／ウクライナ募金／保護行政前進／平和行動（2面）
◇制度紹介＝生活保護の扶養照会／街角問答＝夫婦別姓（3面）
◇班会／署名宣伝行動／震災を忘れない／墓参（4面）
◇各地の重税反対全国統一行動（5面）
◇わが町紹介＝横浜市鶴見区（6面）
◇読者のひろば
◇合葬追悼会／日本風景（8面）

息吹き

記録的な大雪に見舞われた今年の札幌にもようやく春の気配が感じられるようになってきた▼札幌市議会は、2030年冬季五輪・パラリンピック招致を支持する決議案を賛成多数で可決した。「北海道や札幌の魅力と活力を高め、市がさらなる飛躍をするための絶好の機会」と秋元克広札幌市長は述べている▼この冬は大雪のせいでバスの運休、JRも札幌駅発着の全列車の終日運休が数日続くなど市民生活に大きな影響を及ぼした。生活道路も除雪が全くされていないため市内はどこでも大渋滞、「どうして除雪車がこんなに来ないのか」、市民は我慢を強いられた生活を送ってきた▼五輪招致の是非を問う郵送での市民アンケートは「賛成」「どちらかといえば賛成」が計52％だったが、14年の同様の調査から10ポイント超の下落、「反対」「どちらかといえば反対」はほぼ倍増の39％という結果に▼市民が望んでいるのは、五輪よりも冬でも安心して暮らせる環境だ。（吉）